



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」

**アンケート結果概要等及び今後の検討事項(案)
について**

平成30年4月13日
日本証券業協会



I. メンバー宛アンケート結果の概要

(※) インパクト・インベストメントの普及・促進に向けた現状把握・課題洗い出しのため、本分科会委員宛てに実施(2月19日～3月5日)

1. メンバー宛アンケート結果概要

とうし
10/4は
証券投資の日



設問3ー①顧客に対するESG要因を考慮した投資勧誘の有無／具体的内容

「あり」と回答した会社: 6社

- 顧客向け資料等においてESGを組み込んだ実績があるとの回答のほか、顧客の買付けに際してESGや環境関連を勧める取組みを行っているとの回答が寄せられた。

その他のコメント: 3社

- レポートや分析の場面で言及するとの回答のほか、東日本復興関連ファンドの販売に係るコメントが寄せられた。

設問3ー②自社のディーリング業務におけるESGを加味した投資決定等の実施の有無

回答: 6社

- 自社の運用においてESGを考慮、確認するとの回答(3社)のほか、顧客需要への対応としてのディーリングや流動性供給を行っているとの回答(3社)が寄せられた。

1. メンバー宛アンケート結果概要

とうし
10/4は
証券投資の日



設問4－①発行体との間の事務において改善した方がよい法規制、慣習／方策

回答:5社

【挙げられた課題】

インパクト・インベストメントの定義・基準明確化や起債メリットの欠如のほか、仕組債等の商品の多様化の検討が課題として挙げられた。その他、発行開示書類の整備や地方債における予算執行の問題に関する課題も寄せられた。

設問4－②販売において改善した方がよい法規制、慣習／方策

回答:9社

【挙げられた課題】

インパクト・インベストメントに係る定義や販売手法の整備、ガイドラインの必要性に関する課題のほか、販売側・投資家の認識面での課題が挙げられた。その他、投資家・発行体双方のメリット欠如や情報開示に関する課題も寄せられた。

設問4－③インパクト・インベストメント、ESG投資に係る普及・啓発活動における課題／方策

回答:17社

【挙げられた課題】

多くの回答会社より、社会や投資家における認識の問題、発行体・投資家のメリット欠如(またはコスト)が挙げられたほか、評価基準やデータの不足、情報提供・広報活動の必要性が寄せられた。

1. メンバー宛アンケート結果概要

とう
10/4は
し
証券投資の日



設問4ー④その他、インパクト・インベストメント、ESG投資の推進における課題／方策

回答:13社

【挙げられた課題】

複数の回答会社より、販売側や社会、投資家における認識の問題、商品としての魅力や信用力の不足、発行体・投資家のメリット欠如(または事務負担)が挙げられたほか、ESGに係る情報や定義の統一、投資家への情報提供、官民をあげての取組みについての意見が寄せられた。また、投資家のルール作りの必要性や、証券会社の役割がサポートに留まっているとの回答があった。

設問5 その他、証券会社がビジネスを通じ、社会的課題への解決に向け資金を供給するための方策等

回答:12社

【寄せられた方策等】

- ・ 日証協が行う方策として、社員向け、各種投資家向け資料の作成等が挙げられた。
- ・ 証券会社の方策として、手数料収入等の一部を活用した支援や社会的課題解決に向けた融資・引受等の実行、セミナーやリサーチでESGやSDGsをテーマとすることなどが挙げられた。
- ・ 投資家メリットのための方策として、つみたてNISAの対象指数に加える、非課税にするといった意見が寄せられた。
- ・ その他、ESG投資を推進する金融機関を評価する仕組みや、指数組成の必要性、調達資金全額が原則社会的課題の解決に向け供給される債券のインパクトが大きいといった意見が寄せられた。

Ⅱ. 今後の検討事項(案)について

1. これまでの本分科会における主な意見について

とうし
10/4は
証券投資の日



インパクト・インベストメントやESG投資に関する主な意見

- ✓ 本業でCO2排出が多い業種によるグリーンプロジェクトボンド発行については、**会社全体としての2℃目標への戦略や当該プロジェクトの位置づけ**、それらをどのように**投資家に対して説明**するのが重要である。
- ✓ グリーンボンド発行促進体制整備支援事業による補助対象は「主に国内の低炭素化事業」となっているが、グローバルに事業が展開され、SDGsがグローバルな目標であることを踏まえると、補助対象を国内に限定する必要はないのではないか。
- ✓ グリーンボンドの発行体について、**会社全体の評価に還元される仕組み**が構築できればよいのではないか。
- ✓ 発行体の評価について、2030年に向けての移行モデルを示せているかどうかの評価のポイントとなる。欧米の**サイエンス・ベースド・ターゲット**の考え方が参考になる。
- ✓ **気候変動関連の開示が法的に整備**されると、機関投資家はCO2削減に貢献するような資産を組み込まざるを得なくなるのではないか。
- ✓ 発行体に対して、「**投資家層が広がる**」というメリットを伝えることが出来れば発行が増える余地はある。
- ✓ 欧州では、**グリーンボンドのリスクウェイトを下げる**といった対応があるが、日本でも同様に対応できないか。
- ✓ SRI債の普及について実効性を持たせるためには**投資家側のルーリング**も重要と考える。
- ✓ 環境省のグリーンボンドガイドラインは改善の余地はあると思われるし、証券界として助力できる部分はある。

2. 環境省「ESG金融懇談会」の概要

懇談会設置の趣旨

年金資産や預金といった国民のお金を、環境課題と経済・社会的課題の同時解決に向けた取組へと導くためには、長期的視点からお金の流れを変えて持続可能な社会を築いていこうという関係者の強い意思が必要
このため、金融市場の主要なプレーヤーが持続可能な未来の創造に向けた強い意思を共有するとともに、それぞれが今後期待される役割について自由闊達な議論を行うため、環境省においてESG金融懇談会を設置

検討事項

- (1)環境課題と経済・社会的課題の同時解決に向けた、環境金融の意義や課題
- (2)国及び金融市場関係者等の取り組むべき方向性
- (3)その他

委員

稲垣 精二	第一生命保険株式会社 代表取締役社長	多胡 秀人	一般社団法人地域の魅力研究所 代表理事
岩崎 俊博	一般社団法人投資信託協会 会長	玉木 林太郎	公益財団法人国際金融情報センター 理事長(OECD前事務次長)
大場 昭義	一般社団法人日本投資顧問業協会 会長	成田 耕二	株式会社日本政策投資銀行 取締役常務執行役員
翁 百合	株式会社日本総合研究所 副理事長	濱口 大輔	企業年金連合会 運用執行理事 チーフ インベストメントオフィサー
北川 哲雄	青山学院大学大学院国際マネジメント研究科 教授	平野 信行	一般社団法人全国銀行協会 会長、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 代表執行役社長 グループCEO
黒本 淳之介	一般社団法人第二地方銀行協会 会長、株式会社栃木銀行 取締役頭取	牧野 光朗	飯田市長
佐久間 英利	一般社団法人全国地方銀行協会 会長、株式会社千葉銀行 取締役頭取	水口 剛	高崎経済大学副学長、同大学経済学部 教授
佐藤 浩二	一般社団法人全国信用金庫協会 会長、多摩信用金庫 会長	水野 弘道	年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)理事兼最高投資責任者、国連責任投資原則(PRI)ボードメンバー
末吉 竹二郎	国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)特別顧問	宮原 幸一郎	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長
鈴木 茂晴	日本証券業協会 会長(岳野 万里夫 氏 代理出席)		

2. 環境省「ESG金融懇談会」の様様について

とう
10/4は
証券投資の日



第1回懇談会（平成30年1月10日（水））

【テーマ】 金融市場において持続可能性を巡る課題（ESG課題）を考慮することがなぜ重要なのか

【主な意見】

- ✓ 世界の金融市場では気候変動リスク等を投融資判断に加えることがスタンダードとなっている。
- ✓ 我が国金融業界としても金融の持つ社会全体に対する影響力の大きさを考慮し、ESGを意識した取組を積極的に進める必要がある。
- ✓ ESG金融について統計の整備が必要ではないか。

第2回懇談会（平成30年2月9日（金））

【テーマ】 企業との建設的な対話に向けて何が求められているのか

【主な意見】

- ✓ ESG金融の促進には、ESG投資の質の向上、企業の情報開示の枠組みの整備、脱炭素に関する政府からの具体的で一貫性のある方針等が必要である。
- ✓ 日本企業ならではのポテンシャルを引き出す上で、建設的な対話は極めて重要。企業側も、サステナビリティ経営に対するトップの強いコミットのもと、最高財務責任者がESG要素を戦略的に加味していく必要がある。
- ✓ 企業が抱える環境・社会課題に関して、複数の機関投資家と企業が対話を通じて認識共有・相互理解を深めることは、企業の価値創造や競争優位の源泉である非財務的な価値を引き出す上で有効と考えられる。

第3回懇談会（平成30年3月23日（金））

【テーマ】 直接金融が環境・社会の持続可能性にインパクトを与えるためになすべきことは何か。

【主な意見】

- ✓ 受託者責任とESGインテグレーションについては、機関投資家と受益者との関係において一定の理解が進んでいる。今後は、投資リスク管理やプルデンシャル規制のフレームワーク等の観点から議論のさらなる成熟、発展が待たれる。
- ✓ ESG要素を投資判断に組み入れることに理論的根拠があることが分かってきたが、ESG要素と債券投資に関する研究成果の蓄積はまだ不十分である。
- ✓ 企業価値との関連において、ESGのうち“E”はとりわけ理解・解釈が困難。自生的な理解の成熟を待つ時間的猶予は限られ、我が国として“E”に関するアナリストやスペシャリストの育成が急務である。

3. 検討課題と今後の対応(案)について

アンケートで寄せられた意見やESG懇談会における議論等に基づき、本分科会では以下の課題について検討を行うこととしてはどうか。

○日証協(証券業界)が主体となって検討・対応を行うもの

検討課題	今後の対応案
1. 販売手法、案内方法等の平仄の確立等 ① インパクト・インベストメントやESG投資についての定義及び基準の体系化・明確化 ② インパクト・インベストメント商品の呼称の統一化	第5回分科会において以下について検討してはどうか。 ① グリーンボンド・ガイドラインを参考とした、インパクト・インベストメント(特にソーシャル・ボンド)やESG投資に関するガイドラインの策定、グリーンボンド・ガイドライン改訂や、インパクト・インベストメント商品の統一呼称の可否 ② ガイドラインを策定する場合:ガイドラインの項目 ③ ガイドラインを策定する場合:検討体
2. セルサイドアナリストの役割 ① ESG要因等を加味した評価・分析、情報提供 ② ESG専門のアナリストの育成	第5回分科会において以下について検討してはどうか。 ① ESG等を加味した評価・分析、情報提供の可否 ② 評価・分析の手法整備の可否 ③ セルサイドアナリストへの研修・セミナーの可否
3. 投資機会の提供 ① 商品の多様化 ② 販売チャネルの多様化	第5回分科会において以下について検討してはどうか。 ① 投資対象の多様化(例:ESG、SDGsに特化したファンド等) ② 金融商品の種類の多様化 ③ 引受証券会社以外の地場証券等における販売(個人向け)
4. 統計データの作成	第5回分科会において以下について検討してはどうか。 ① 我が国におけるインパクト・インベストメントやESG投資についての統計情報の可否 ② 統計情報の必要性が確認された場合:整備項目 ③ 統計情報の必要性が確認された場合:策定主体

3. 検討課題と今後の対応(案)について

○主に他業界、当局等との連携・働きかけについて検討を行うもの

検討課題	今後の対応案
5. インパクト・インベストメント、ESG投資の推進主体への評価 ① 投資家／発行体／金融機関(仲介等)の公表 ② 企業イメージアップの場の創設	第6回分科会において以下について検討してはどうか。 ① 投資家／発行体／金融機関(仲介等)への評価の要否 ② 評価が必要な場合:評価方法(ウェブサイトでの公表や賞の創設) ③ 評価を行う主体(日証協、当局等)
6. 投資家行動の在り方 ① 少なくとも同条件ならESG関連の投資を行う等の方針策定の促進 ② ESG投資への説明(例えばComply or Explain等) ③ 運用報告における、グリーンボンド等への投資実績の開示	第6回分科会において以下について検討してはどうか。 ① インパクト・インベストメント等の投資促進に向けた投資家の方針策定の要否 ② 方針の策定が必要な場合:内容(ESG関連投資への意思表示、ESG投資への説明責任の要請や運用報告における開示、等) ③ 方針策定が必要な場合:検討の要請先
7. 評価体系の確立(ESG評価/インデックス) ① 幅広く投資対象を選べるような簡便なESG評価の方法の開発、公表 ② 情報ベンダーや企業リサーチ会社のデータ分析の評価項目としてESG、SRIを位置付け、企業に対する開示意識を高めると同時に評価項目の統一化を進める ③ インデックスの組成	第6回分科会において以下について検討してはどうか。 ① ESGやインパクト・インベストメントに関する評価方法の標準化の要否 ② 評価方法を標準化する際の方策(情報ベンダーやリサーチ会社の評価項目にESG等を追加、評価項目等を標準化) ③ インデックスのあり方(海外投資家、個人投資家の目線を含む)について

3. 検討課題と今後の対応(案)について

とうし
10/4は
証券投資の日



○他業界、当局等との連携・働きかけについて検討・対応を行うもの(つづき)

検討課題	今後の対応案
8. 経済的メリットの付与／法規制等の改正 ① つみたてNISAの対象指数への追加 ② グリーンボンドのリスクウェイト低減 ③ 利子所得等に対する税制優遇や非課税化 ④ 国等からのクーポンへのインセンティブの上乗せ	第6回分科会において以下について検討してはどうか。 ① 個人投資家向けインセンティブ付与の方策 (つみたてNISAの活用、税制優遇、クーポンの上乗せ等) ② 機関投資家向けインセンティブ付与の方策 (リスクウェイトの低減)
9. 開示書類の改善、整備等 ① 有価証券届出書の資金使途等欄等の発行開示書類様式の充実(具体的記載例の追加等) ② 発行体のESG、SDGs関連の取組みに対するディスクロージャーのフォーマット化 ③ 目論見書の様式改善(インパクト・インベストメントの詳細(資金使途等)を記載)	第6回分科会において以下について検討してはどうか。 ① 開示書類の改善や整備の要否 ② 開示書類の改善や整備を求める場合: 開示書類の種類、フォーマット化すべき記載内容

3. 検討課題と今後の対応(案)について

とう
10/4は
証券投資の日

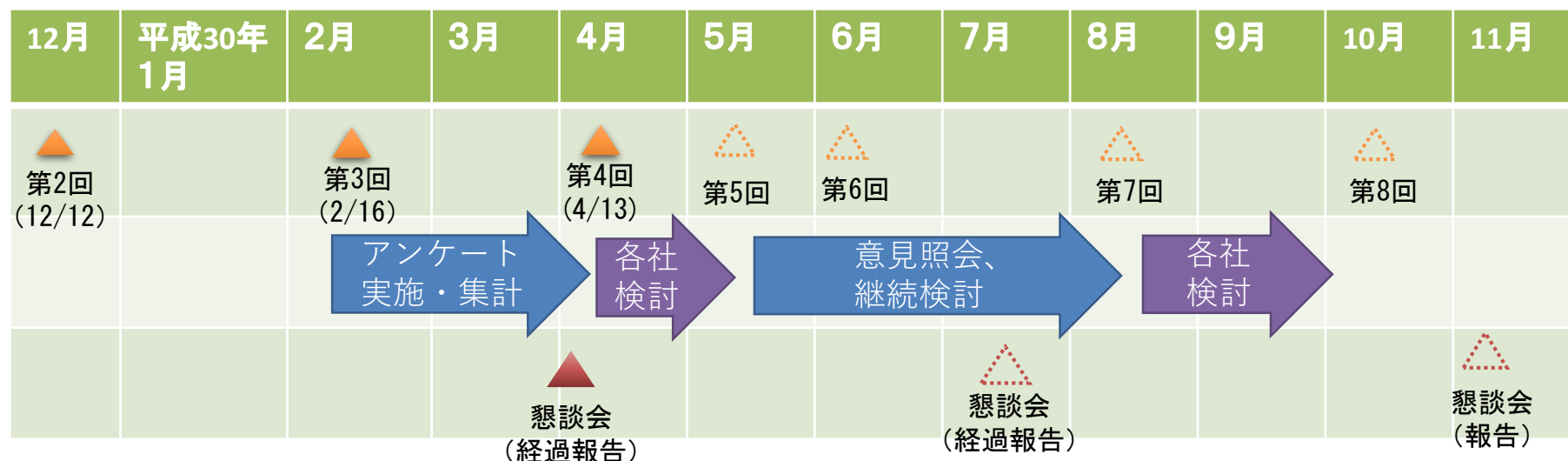


その他、本分科会における上記課題の検討結果等を受けて、日証協事務局において以下の課題について検討を行うこととしてはどうか。

検討課題	今後の対応案
1. 会員証券会社の役職員向けの普及・啓発活動 ① 経営層に対する継続的な啓発 ② 営業員への研修等を通じた啓発	会員証券会社の役職員向け普及・啓発活動として、以下について検討してはどうか。 ① 日証協が主催する研修やセミナーの活用 ② 日証協ウェブサイトの活用 ③ 外務員必携、外務員試験等への関連項目の追加
2. 投資家向けの普及・啓発 ① 分かり易い啓発資料やウェブページの作成 ② 業界や国を挙げてのPR活動、セミナーの開催	投資家向けの普及・啓発活動として、以下について検討してはどうか。 ① 日証協が主催する研修やセミナーの活用 ② 日証協ウェブサイトの活用 ③ 日証協による投資家向けリーフレットの作成 ④ マスコミの活用、関係機関への働きかけ

4. 今後の検討スケジュール(案)について

とう
10/4は
証券投資の日



開催予定	議事、検討事項(予定)
第4回(平成30年4月13日)	・アンケート結果報告 ・本分科会における検討対象とする課題及び対応案について
第5回(平成30年5月以降)	・課題及び対応(案)についての具体的検討(前半) ・その他(検討経過を踏まえたトピック等)
第6回(平成30年6月以降)	・課題及び対応(案)についての具体的検討(後半) ・その他(検討経過を踏まえたトピック等)
第7回(平成30年夏以降)	・懇談会への報告(案)の骨子について
第8回(平成30年夏以降)	・懇談会への報告(案)について